

団体・サークル紹介 No.16

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



うたごえ喫茶「花」

大谷台町のシルバーサロン・コットンカフェと久保記念観光文化交流館でそれぞれ月2回、うたごえ喫茶を開催しています。年齢に関係なく、気軽に集まって、気持ちよく歌って、笑顔になってもらえればと思っています。季節感のある童謡や唱歌、その他いろいろなジャンルの曲を歌っています。ご自由においでください。



久保記念観光文化交流館での様子

毎回、15人ほどの方が参加しています。



“こらぼ～年会”の様子

コラボレもおか利用者による“こらぼ～年会”を盛り上げました。

【問い合わせ】 コラボレもおか ☎ 81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

としょかん

情報 7月

真岡市立図書館

2・9・16 23・30日 (火)	午前10時～	◆英語おはなし会 シル・シルバン先生による 英語の絵本の読み聞かせ
13日 (土)	午後2時～	◆もおかとしょかんの おはなし会
	午後2時 30分～	◆映写会(子ども向け) 「劇場版ムーミン ムーミン 谷の夏まつり」(87分)
16日 (火)	午後2時～	◆映写会(大人向け) 「野ばら」(89分)
20日 (土)	午後2時～	◆おはなしの森
【休館日】 1・8・22・29日(月曜日) 27日(土曜日)		

【問い合わせ】 市立図書館 ☎ 84・6151 FAX83・6199

二宮図書館

4日 (木)	午前10時 30分～	◆ひばりの会 読み聞かせ
13日 (土)	午前10時～	◆キャンドルの会 絵本の読み聞かせ & 工作 (変身工作を作ろう)
18日 (木)	午後2時～	◆映写会(大人向け) 「命捧げ候」(89分)
23日 (火)	午前10時 30分～	◆子育て支援センター 絵本の読み聞かせ
	午後2時～	◆このみやとしょかんの おはなし会
27日 (土)	午後2時 30分～	◆映写会(子ども向け)(25分) 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コス ミックフロント☆NEXT 天の川の段」
【休館日】 1・8・22・29日(月曜日)		

【問い合わせ】 二宮図書館 ☎ 74・0286

社会福祉協議会だより

5月に寄付をしてくださった方々(敬称略)ありがとうございました。

わたのみ基金

大前神社節分講社……………80,000円

善意銀行

物品預託

匿名……………タオル73本

金銭預託

大内東部地区ゴルフ大会……………21,000円

【申し込み・問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 82・8844 FAX82・5516

あの日 あこのころ

第387回

瀬畑 律子さん

(台町在住・90歳)



たくさんさんの思い出があるまら

私は昭和3年、台町に生まれました。

太平洋戦争の真つ只中だった昭和19年、私を含む真岡女子高校の3年生全員が、群馬県の太田中島飛行場に学徒動員されました。

そこでは、戦争で使う飛行機の翼を木槌で叩いて平らにする仕事をしていました。親元から離れて働いていたため、家に帰りたいと何度涙を流したか分かりません。それでも友達と励まし合いながら、1日1日を一生懸命生き抜きました。その翌年、忘れもしない



▲ 学徒動員先で友達と(一番右が瀬畑さん)

昭和20年7月12日、しとしとと雨が降っていた夜のことで、高校を卒業した私は、母と妹と3人で、空襲に備えて、家の中に畳を立てて作った囲いに隠れ、じっと息をひそめていました。そのとき、台町に焼夷弾が落とされました。ドカンと大きな音がしたと思ったときには、部屋の蚊帳が燃えており、外に出ると道路は火の海で、足元が燃えて痛い痛みと泣きながら暗闇の中を逃げていく人たちの姿が今でも忘れられません。私たちが家族は、五行川に架かっている細い橋を渡り、母の実家に命からがら避難しました。空襲の被害はとてつもなく、手ぬぐい一本残らず、周囲一帯が全焼してしまいました。したが、家にあつたイチヨウの木だけは助かりました。半分は燃えてしまいました。が、それでも生き生きとたく

さんの葉をつけ、今でも家の守り神として私たちを見守ってくれています。また、若い頃から華道を学んでおり、結婚する前は、働しながら東京の大学に片道4時間かけて通いました。40歳の頃には、自宅や益子町、市内のJ.Aなどで教室を開きました。また、併せて茶道も学んでおり、お華と曜日を変えて教えていました。最近では、お華を習う方が減ってしまいましたが、自宅で開いている教室には、通い続けてくれる方たちがいます。ありがたいことです。その中には子どもの生徒もおり、家にぎやかにあります。昭和の頃、家の周りにはがらの窓から見えたこの地域も、今では多くの家が立ち並びました。窓から鉄道は見えなくなりましたが、元々たくさんの人に囲まれて、元気に楽しく過ごしています。このまちは、苦楽を共にした、たくさんさんの思い出がある、とても大切な場所です。

消費生活センターメモ

シリーズ433

訪問購入 業者の狙いは貴金属

れています。

◆売却した後でやめたいと思ったら、クーリング・オフをする。

特定商取引法に基づき、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、無条件で契約をなかつたことにできます。また、クーリング・オフ期間中は、物品を業者に渡さず手元に置いておくことができます。

◆適用除外品がある。

自動車(二輪車を除く)、家具、家電(携行が容易なものを除く)、DVD・ゲームソフト類、有価証券など。物品が返ってこないことがありますので、応対するときは一人では対応せず、家族などに立ち会ってもらいましょう。

ご相談は、消費生活センター(青年女性会館内) 毎週 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ ☎ 84-7830 相談料無料